

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立笹津保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 3 年 5 月 24 日(契約日)～ 令和 4 年 2 月 10 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【豊かな自然と地域に支えられて育まれる子どもと保育所】

温泉郷に近く、周囲に憩いの公園や散策路など豊かな自然が充実し、花見、木の葉やドングリ拾い等、四季を全身で感じ、遊びながら豊かな感性を育てている。地域の社会福祉協議会、自治振興協議会、シニア保育サポーター、地区ボランティア、民生児童委員、商店街、郵便局、福祉施設、駐在所、地域包括支援センター等と連携しながら、鯉のぼり行進、七夕飾り、夏祭り、高齢者施設訪問、ハロウィンごっこ、地域感謝の集いなど多くの事業を展開し交流を図っている。地域の保育所として様々な団体と連携を図りながら、健やかな子どもの育ちを大切にしたい取組が展開されている。

【保育所と地域の機関・団体との多様な防災活動や学びの提供】

昨今においては例のない災害や事件が起こることから、災害や緊急時に備えて多様なマニュアルのほか「緊急時連絡行動マニュアル表」が整備されている。そこには保育所側が【発信】【受信】どちらの立ち位置での対応かでフローチャートが始まり、発生事案により初期通報先→通報内容→その後の確認・行動内容を色別するなど、間違いなく速やかに対応できるよう工夫している。「災害時対応訓練年間指導計画」に基づき、毎月様々な場面を想定した災害時対応訓練が実施され、訓練時は「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」という『お・は・し・もの約束』を覚え、守ることができるよう繰り返し訓練している。また、地域の女性消防団から寸劇や紙芝居による啓蒙活動や、消防士による幼児防災教室(放水体験や消防車両見学)など関係機関の協力によって提供されており、子どもたちからは「お礼のお手紙を書きたい」「大きくなったら消防士になりたい」など、地域の関係機関と共に子どもたちの夢につながる経験や防災への関心が備わる保育活動が展開されている。

◇ 改善を求められる点

【令和7年3月の保育所廃止に向けての計画的な取組】

4年後に廃止が決まったことを、担当課より説明を受けた保護者の中には、不安や不満を抱いていることが第三者評価によるアンケートから伺える。今後、4年後の廃止に向けて、保育所独自に、子ども・保護者・地域の不安や希望等のニーズを把握し、課題を明確にし、課題を改善するための計画を、中長期事業計画、単年度事業計画に示し、地域福祉(特に子育て支援)について、保護者や地域住民が理解し安心して円滑に廃止後の生活を迎えることが出来るような取組が望まれる。

【子どもが育ちあえる保育環境の工夫】

各保育室は子どもたちが生活しやすいように整理されているが、保育所内の廊下や階段下等、子どもが自発的に自由に活動や表現が出来る保育環境として活用できるよう工夫することが望ましい。子どもたちが、何に興味を持ち、どんなコーナーが子どもの遊びを発展させるかなどについて全職員で検討し、保育所全体を子ども同士が育ちあえる保育環境として、定期的に確認・見直しをすすめながら、保育の質の向上に向けて取組んでいく事を期待したい。

【事業計画を組織的に進めていく職員の育成】

今年度第三者評価を受審、内容評価基準に基づく自己評価を実施し、保育所全体の気づきや課題等の共有化を図っている。自己評価票の項目が日々の保育活動のどの部分とつながるのかを明確にすると同時に、職務分担表と単年度事業年間計画書を融合して、自らが担当する事業内容が計画のどこに位置付けられているかを意識しながら進めていく事が望ましい。小規模な保育所であり、職員も限られている為、全ての職員が事業計画に携わることで、保育所運営に対する理解や協力が得られる。今後、職員が異なる規模の職場に異動しても、組織として計画を立案、実践、運営する力を身に付けて活躍することを期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

○職員一人一人が自分の保育を振り返り、子ども達と掲げた今年の目標である「わくわくうきうきする保育所」をめざして、職員間で話し合いを重ね保育内容を見直し、環境を改善してきました。また自己評価や人権擁護チェックリストの結果から見えてきた課題の改善に向けて、繰り返し取り組むことでよりよい保育への意識が高まりました。今後改善すべき保育環境については、子ども達の姿から見直し、子ども同士が育ちあえる魅力ある環境作りをしていきたいと思えます。

○評価していただいた地域とのつながりについては、より積極的に保育所の子どもの姿を地域に発信し、様々な年齢の方々と交流する中で温かい気持ちが育つように努めていきます。

○今後もしっかりと事業計画を進めていくために、役割分担を見直し職員一人一人が保育所運営を意識しながら業務を担っていくように、組織作りや人材育成をしていきたいと思えます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。保護者には、重要事項説明書に保育理念、保育方針、保育目標について明記し、入所説明会や保護者が参加する行事等で伝えたり、玄関に分かりやすいように図式を用いて掲示したりして周知を図っている。保育目標は保護者の意向を取り入れた目標となっている。今年度初めて、地域に向けて「笹津っこだより」を発刊し、保育理念や保育方針等の周知を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、その中に、分析及び取組・方策が示されている。全国保育協議会や全国保育士会だより等で社会福祉事業全体の動向について把握している。自治会の各種福祉計画等の情報も共有している。今後、4年後の廃止に向けて、保護者や地域の意向等を大切にしながら、今後の運営の在り方について分析をすすめ、見えてきた課題改善に向けて事業計画を作成することが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や財務状況等の動向を把握するよう努めている。保育所独自に保育環境や内容、組織体制、人材育成について課題や問題点を回覧等で提起し、必要に応じて職場会議で解決に向け話し</p>		

合いながらすすめている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画は『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、令和2年度～6年度における「笹津保育所中長期事業計画」を策定している。全職員で年度初めに昨年度の計画を見直し、「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の項目に沿って施策内容が記載されている。今後、各項目の課題や問題点の解決・改善に向けて数値目標や具体的な成果等を設定し、組織的に実施状況の評価につなげることを期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「笹津保育所中長期事業計画」に基づき「令和3年度 笹津保育所単年度事業計画」が策定されている。年度初めに、職場会議や3歳以上児・3歳未満児会議等で再確認しながら単年度計画を作成し、職員の共通理解を深めている。「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の保育所」の項目に沿った事業内容が具体的に示され、実行可能な計画となっている。地域交流ではボランティアの人数の目標を掲げたり地域だよりを発行したりしている。その他の項目でも数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を、担当者を決めて、定期的に行う体制を整えることに期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は前年度の反省を踏まえ全職員で話し合い策定している。事業計画の実施状況の把握や評価・見直しは、毎月行われる職場会議、3歳以上児会議、3歳未満児会議で話し合い、意見の集約や反映に努めながら次年度につなげるよう努めている。4年後の廃止に向けて、子ども及び保護者や地域の人々の不安や心配、希望等のニーズを集約し、反映する仕組みが必要である。今後、子ども及び保護者や地域の人々の保育所廃止以降の生活が、スムーズにつながるよう計画的な取組を期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「令和3年度単年度事業計画」に基づいた保育理念、保育方針、保育目標、取組みの視点と具体的な施策(保育運営・危機安全管理・園内研修・地域の保育所・年齢別保育目標・所長の思い)を分かりやすく明記した資料を配付し周知を図っている。また、保育参観後(コロナ禍の為少人数制)に座談会を持ち、事業内容の説明を行ないながら理解を促している。また、</p>		

保護者が参加する行事等で、子どもの姿や保育のねらい、保育士の思い等を玄関に掲示したり年齢だよりを発刊したりして、保護者がより興味を持って参加できるよう努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>今年度初めて第三者評価受審を計画し、5月末に全職員で内容評価基準に基づく自己評価を行い、保育所全体の気づきや課題等の共有化を図っている。また、質の高い保育を展開するため、職員の資質向上及び職員全体の専門性を図る目的で、テーマ「人とかかわる力を育み、共に育ちあう～楽しさを共有できる環境とは～」を掲げ、環境構成、行事の持ち方、子どもへの関わり方について、PDCAサイクルに基づいて園内研修をすすめている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>評価結果について、職場会議や文書の回覧等を通して職員間で共有し、取組むべき課題、改善策について話し合い、実践につなげている。また、評価結果から見えてきた課題である、保護者への周知方法や職員間の情報共有について、改善方法を話し合い実行している。今後、改善策や改善実行計画をたて、組織的にPDCAサイクルに基づく体制での取組が恒常的なものとして定着し、質の向上に向けて機能していくことを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>所長の具体的な役割と責任は、職務分担表に明記し職員に周知している。所長不在時は、副所長に一任し、副所長に報告・連絡・相談が確実に実施されるよう職員に周知を図り、副所長は速やかに所長に報告する等の連絡体制を整え対応している。また、今年度の保育運営に対して、所長としての思いを単年度事業計画の中に表記したり、ヒヤリハットや事故を分析し、職員の配置や保育環境等事故防止に向けて取組んだりする等、職員や保護者に対して自からの役割を表明し理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p>		

富山市主催の所長会議等において指導を受け、個人情報及び守秘義務等について職場会議で全職員へ周知、徹底を図っている。また、『全国保育士会倫理綱領』を配付し、読み合わせをしながら保育の姿勢や責務について共通理解を図っている。全ての個人情報の管理については、日頃から職員同士で声をかけ合い、漏洩が無いよう留意し、文書等は事務室内の鍵のある棚で保管している。書類の出し入れ用の記録簿を作成し管理体制が整っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>市担当課が作成した『富山市保育所職員研修受講履歴表』や、年度初めの担当課主催の所長会議で配付された『富山市職員研修方針』を参考に、年齢、経験年数、担当年齢、担当役割に応じて研修に参加できる体制を整えている。ケース会議では事業計画が示す保育内容を具体的に考える機会を設け、保育の中で意図する姿が発見できたときは職員を認めながら、子ども理解を深めるよう配慮している。職場会議、3歳未満児会議、3歳以上児会議では子ども一人ひとりの心の読み取りを重視した助言や視点を変えての助言を心掛けている。時には、書籍や新聞等からピックアップした資料を回覧し指導している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公設管理体制のため、運営状況や財務分析については保育所単位で行われていない。働き方改革として意識改革を進め、時間内に仕事を分担して行うことに努めている。職員の早番や遅番、休憩や研修等によって、職員の欠けるところを把握し、その都度職員の勤務体制を考え実行している。また、職員一人ひとりが、働く中で感じているハード面やソフト面の小さな不便や、やりにくさを気軽に言えるような風通しのよい体制を作り、働きやすい職場作りに配慮している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市へ所在人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した『富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき事業の見通しをたてながら、入所児童数を見据え職員の採用計画を行っている。『富山市職員採用案内2021』として具体的な内容が紹介された『保育士採用案内』を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校等に呼びかけている。保育所では、職員の特性を生かし、得意な分野で実力が発揮できるよう担当年齢や業務分担を決めるよう配慮している。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>富山市が策定する『人事異動調査・業務評価・勤務評定・自己申告』等定期的に実施し、所長が中心となり、業務評価に対し各自の業務・保育目標のモニタリングを実施する等、客観性、公平性、透明性をもった人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標をもって就業出来る環境である。職員には担当課策定の『富山市教育・保育方針』に明文化されている『望まれる職員像』についても周知している。会計年度任用職員の意向調査票も担当課に提出し、処遇に関する希望が伝わるような仕組みになっている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>全職員に対して定期的に個人面談を行い、健康状態や希望等に関する把握に努めている。ストレスチェックを実施し、必要であれば富山市庁舎内の「こころの健康相談室」で臨床心理士に相談できることを周知し、相談を受けやすいようにしている。また、職員の年休取得時の職員配置、超過勤務状況の把握、土日を含めた連休取得、健康保持のための休暇取得に配慮している。毎週水曜日はノー残業デーとして職員同士声をかけ合い定時の帰宅に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>正規職員においては「業務評価」を活用し「人事評価」を年2回実施し、目標を決めた理由と実践方法等、職員の考え方や取組む姿勢を把握し、助言するように努めている。会計年度任用職員には年2回（随時）個別面談を実施し、目標達成の確認をしながら頑張っている姿を評価するようにしている。『富山市保育のガイドライン』『全国保育士倫理綱領』を参考に、保育理念に基づき、保育所独自の「笹津保育所職員のやくそく」として職員像を明確にし、保護者にも周知している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>運営主体である富山市は、保育関連分野において分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成している。保育所内で正規職員だけでなく会計年度任用職員も含め、年間計画を作成し、教育・研修を実施している。幼稚園教諭免許更新やキャリアアップ研修等の要項を回覧し、必要な場合に資料を確認し参加できるよう配慮している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p>		

富山市は令和2年度より各職員5年間の研修履歴が把握できる『富山市保育所職員研修受講履歴表』を作成し、導入している。職員の役職や経験年数、希望に応じた研修に参加できるようにしている。研修参加後には、研修受講報告書を作成して報告し、職場会議や小グループ会議で報告し合い、保育に活かすようにしている。報告書には、受講しての「気づきと学び」「具体的実施計画」「1か月後の自己評価」の項目別に明記し、次の研修計画につなげるようにしている。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について 体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
----	---	----------------

<コメント>

富山市が策定している『実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画』に沿って、副所長が窓口となり対応している。保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生や「14歳の挑戦」として地域の中学生を受け入れている。受け入れに当たっては笹津保育所独自のマニュアルに基づいて「笹津保育所実習のしおり」を作成し、配付して周知を図っている。また、各学校からのプログラムに添い計画的に進めながら、日々の実習生の気づきを大事に受け止め、アドバイスをしたり、必要な実習の場を設けたりしている。今後も、担当者及び職員は、保育士・幼稚園教諭育成の社会的使命と興味関心が高まる効果的な実習を提供することを期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページで基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算等財務情報を公開しているが、保育所単位での情報公開は行われていない。保護者には、第三者評価の受審や苦情・相談内容の公表等保育の質の向上に関わる取組を「ほいくしよだより」で伝えている。保育理念や保育目標等は重要事項説明書に記載し保育参観や行事の際に説明し配付している。小学校や民生児童委員に「ほいくしよだより」や重要事項説明書を配付し、保育所の取組や子どもの様子を伝える等、地域に向けての取組も行われている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所単位で必要な備品及び消耗品等、購入するための予算が、年度単位で4月に富山市より配当される。それらの扱いについては、職場会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長、副所長がマニュアルに基づき適切に出納管理している。監査については富山市監査委員事務局により定期的実施されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画には連携と交流、重要事項説明書（保育内容の特色として）では地域との交流及びふれあいについて明記している。令和3年度単年事業度計画において具体的な活動内容を示している。そこには「笹津っこだより」を新規発刊し、保育活動や地域との交流活動を紹介し周知を図ることで、理解や交流がさらに広がるよう取組んでいる。今年度は、ささづ夏祭りの太鼓演奏はコロナ禍の為に中止となったが、敬老の日の配食弁当に子どもたちの手作りプレゼントを付けたり、商店街のハロウィン仮装行列に参加するなど多様な世代との交流を続けている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市は、保育所の環境整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることを目的に「シニア保育サポーター事業」を推進している。中長期事業計画（令和3年4月更新）及び単年度事業計画の中でも、毎年</p>		

<p>度2名登録増員の数値目標を掲げ、普及ポスター等で呼びかけている。昨年度から引き続きコロナ禍にあり、多くのボランティア活動が休止や中止となった。シニア保育サポーターについても、在宅で可能な作業活動内容となっている。今年度「ボランティア受け入れについて」のマニュアルを見直し、職員間での周知を図っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握している。職員への周知方法として「笹津保育所地域連携図（R3年度）」と題したエコマップを作成している。そこには社会資源の名称・担当者・連絡先・役割を明記し実用性の高いものとなっている。幼・保・こども園・小連携地域連絡会も年7回予定され相互の状況や情報を把握、共有する機会があるが、今年度は概ね中止となった。また、虐待や発達等の相談についても保健センター保健師と連携し、指導や助言を受けている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 社会福祉協議会や自治振興協議会等の会合に参加し、保育所の現状を伝えるよう努めているが、地域の福祉ニーズの掘り出しには至っていない。昨年度からはコロナ禍で開催の中止が続いている。社会生活の変化に伴い福祉ニーズや課題も、多世代共通して権利擁護・虐待・貧困等多様化している。子育て支援については「親子サークル」事業を展開し不安や相談に寄り添っている。今後は民生児童委員等の会合場所に保育所を提供する等、積極的に地域の福祉事情や動向の収集、関係者とネットワークを構築していくことで福祉ニーズの把握に有効な取組に期待したい。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 子育て支援に特化した福祉サービス「親子サークル」を年7回実施している。読み聞かせや音楽活動の講師を招き、活動や交流の場を未入所の子どもとその家族に提供している。また、地域の機関や団体等の要望に応じ、行事等へは積極的に参加し共に地域の活性化に努めている。4年後の保育所廃止が決まり、地域や保護者等から惜しみ嘆く声が聞かれる。廃止に向け、その後の不安や課題に丁寧に向き合いながら、残された期間は限られているが地域に保育所の子どもや職員が持っている機能や専門性を還元し、新たな専門機関が地域福祉ニーズを継承できる取組に期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度5月『全国保育士倫理綱領』『富山市保育のガイドライン』を参考に「笹津保育所職員のやくそく」を作成した。そこには【子どもの最善の利益】が実現されるよう、丁寧な保育、及び子育て支援を行うため、7項目あまりの内容と具体的な対応が明記されている。それを踏まえた保育実践の中で「人権擁護チェックリスト」による自己評価から、保育の振り返りを年2回実施している。今後は、子どもの一番近くにいる保護者に対しても、子どもの尊重や基本的人権への配慮について理解が深まる取組に期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市策定『富山市個人情報保護条例』『富山市情報セキュリティポリシー』に基づき、プライバシー保護について職場会議で検討し「プライバシーの尊重マニュアル」を今年度4月に作成し、具体的な内容や場面を想定し、3歳以上児・3歳未満児それぞれの会議で確認し共有している。保護者には「個人情報取り扱い承諾書」や写真等の外部メディア及び内部紙面等への掲載の是非についても意向を確認している。また、行事等においての保護者が撮影した画像等の取扱いについても、肖像権やプライバシー権の侵害への配慮について文章や口頭で周知している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所は施設概要、年間主要行事、運営日・時間、デイリープログラム、保育理念・方針・目標・特色、給食、特別保育内容等を記載したパンフレットを作成し見学・相談者に活用している。保育所玄関入口には「保育所運営規程」「重要事項説明書」「富山市病児保育室パンフレット」等を設置し閲覧できるようにしており、富山市ホームページでは保育所情報を公開している。今後もコロナ禍等により保育所内の見学等が制限されることも想定されることから、保育内容や保育所のイメージが伝わりやすいホームページの工夫・運用に期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>提供する保育サービスについては「重要事項説明書」「保育のしおり」に基づいて、保護者会で保護者の意向を確認しながら説明している。保護者会に参加できない場合は個別に対応している。今年度はコロナ禍の為、個別に説明を予定・実施している。また、緊急時は『保育</p>		

<p>所情報配信メール』を活用し、迅速な情報提供に努めている。追加や変更内容が生じた場合は、玄関ホールにお知らせを掲示する他、書面にて案内する等して理解と周知に努めている。定められた期間ごとや個別的な対応に変更が生じた場合は、送迎の機会に話す・面談を実施する・電話連絡にて直接伝える・連絡帳に記す等して、必ず事前に同意を得るよう配慮している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 子ども及び保護者等双方のプライバシーを尊重しながら、個人情報の取扱い同意に基づき転所先への情報提供を実施している。特に保育の継続性に必要な事項と必要書類の取扱いに配慮している。転所後や保育を修了した子どもやその保護者等が相談できるよう、窓口があり担当者がいることを伝えている。また、毎年夕涼み会に小学1年生の同窓会を開催し、修了児の保護者と懇談会を行う支援を続けている。今年度はコロナ禍で同窓会を中止し、暑中見舞いのはがきを送ったところ、数名の子どもたちから返事を受け取っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 個別懇談会、保育参観・運動会・生活発表会・令和3年度保育所運営についてのアンケート、年齢別懇談会等が単年度事業計画に位置付けてある。保育参観後には、子どもの遊びや友達との関係性から育つことについて、少人数での座談会形式を取り入れ保護者へ理解を深めた。個別面談及び子どもの誕生日にその保護者等から意向を聞く機会を設け、一人ひとりの健やかな育ちの共有を大切にしている。また、アンケートは集計を数値化し、内容や改善策の紹介を書面にて知らせている。今後は、子どもの声や思いを汲み取り、併せて検討し、課題の発見、改善策の提案等反映していくことでより満足度が向上する取組に期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 苦情のマニュアルが整備され、苦情をご意見・ご要望と捉え解決のための仕組みが確立しており、玄関入口にフローチャートが掲示されている。『富山市立保育所苦情解決処理要綱』に基づき、第三者委員会が設けられている。現在のところこの仕組みの利用はほとんどない。利用者も少ないことから些細なことは、連絡帳や送迎時のコミュニケーション、アンケート等で把握し説明することで解決することが多い。しかし、この仕組みについて十分な周知に至っていないことが、アンケート結果から窺える。玄関入口にあるフローチャートの掲示位置の高さや、重要事項説明書に受付担当者を明記する等の改善により仕組みが周知され、解決への取組が利用者保護の視点と同時に、保育の質の向上に向けた取組の一環であることへの理解が深まり、活用が促進され保育の質の向上に資することを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ ⑥ ・c

<p><コメント></p> <p>いつでも保護者等の希望により個別相談を受け付ける仕組みがある。その仕組みは面談、連絡帳、意見箱、各種アンケート等の複数の形式に加えて、相談相手や場所を希望できる体制が整っている。この仕組みについてはより活用し易いよう今年度見直し、保育所だより及び掲示にて内容を周知している。玄関入口に「意見・要望・受付窓口（BOX）」と「個別相談申し込み票」が設置してある。現在、廃止も決まり子どもが1クラス10人前後と少なく手厚い保育が提供され、職員と保護者等とのコミュニケーションの充実が窺える。苦情解決の仕組みと併せてこの仕組みの活用が推進されることに期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>苦情のマニュアルに準じて対応手順を定め、相談や意見の窓口担当者は副所長、解決責任者は所長とし組織的に解決する仕組みが整っている。職員への共有が必要な内容については、速やかに日々の申し送りや会議において検討・解決を図り記録し、内容や対応について保護者等へ説明し理解を得よう取組んでいる。今後も意見・要望や提案内容を丁寧に傾聴し迅速な対応を心がけることで更なる信頼関係の構築に期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所におけるリスクマネジメント責任者は所長としている。富山市策定『保育所危機管理対応要領』において危機管理（リスクマネジメント）及び危機対応（クライシスマネジメント）加えて安全管理の必要性を伝えている。これに基づいて、笹津保育所における安全管理体制10項目、保育中の安全管理7項目についてマニュアルを作成し、それらに配慮した取組を心がけている。近年歩行中の子どもらが巻き込まれる事故が多いことから、お散歩マニュアル・散歩リスクマップ、携帯品チェックリスト・散歩連絡票等多岐にわたる内容が多い。また、保育中に発生した怪我等は必ず記録し、事例を分析しヒヤリマップを作成する等職員自身の気づきにつなげている。保育に関わる設備や備品についても毎月2回点検項目に沿って実施している。今後も事故事例等を基に、危機管理及び対応についての体制を整え、子どもの安心と安全が確保されることに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防及び発生時については、富山市策定『保育所における感染症ガイドライン』や「笹津保育所健康管理マニュアル」に沿って対応するよう、会議等で学びの機会を設け周知・理解の徹底を図っている。また、保護者等にも「保健だより」で感染予防を呼びかけ、保育所で発生している感染症情報やサーベランスによる地域の感染症情報は速やかに保護者等へ提供している。昨年からの新型コロナウイルス感染症感染対策として、職員及び子どもの毎朝の体温測定及び体調観察を欠かさず、登降所前後のノブ・手すりの消毒、食事の際のパーティション設置等を実施している。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>災害や緊急時に備えて「緊急時の連絡行動マニュアル表」が作成されている。大きく【発信】【受信】の2つの想定に分類し、発生事案により消防・警察・市役所・保護者・地域（地区）・避難先のいずれに初期通報すべきか、通報内容、その後の確認・行動と色別し分かりやすい。令和3年度全体的な計画に基づき「災害時対応訓練年間指導計画」が作成され、毎月各種災害訓練内容とその目標等を明記し、具体的な訓練が実施されている。地域の女性消防団からは、防災の寸劇や紙芝居による啓蒙活動や、消防署からは防災教室等が提供されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市策定『富山市保育所保育ガイドライン』に基づき、生活習慣・保健衛生等の保育場面に応じた標準的な実施方法や手順を写真や図を用いて作成、活用している。標準化とは職員の違い等による保育の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容が保たれることを目指すもの。これからも、保育全般の支援にわたって必要な手順書を作成し、日常的に活用しながら一人ひとりの子どもに即した保育が展開されることに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの保育環境はどうか、適切な保育が提供されているか等、3歳以上児・3歳未満児会議でそれぞれ検証している。また、毎月の指導計画の評価も行い、翌月へ反映させる内容について検討している。今後はそれらと併せて子どもの成長や発達によって必要とする標準的な保育の実施方法に相違があった場合や実施方法を定めていない場合は、必要に応じて作成、改善することが望ましい。その際、保護者等の意見や提案も踏まえて取組むことを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入所時子ども一人ひとりの児童票に保護者等が記載した家族構成、成育歴、既往歴が記され、発達段階に応じて保育所で記録を追記している。それらを通して身体及び生活状況の把握を行い、個別面談等で保護者等の意向を聞き取って計画に反映している。今後は計画立案に際し、配慮が必要な子どもにとって必要なアセスメント項目を検討しそれを用いて課題を分析し、子どもや保護者等の意向やニーズについて、より具体的に記載していく取組に期待した</p>		

い。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画についてはファイリングの最初に手順書があり、反省・評価の記入期間、分り易くするための課題・追加・解決・翌月への反映内容等について記載色を区別することを明記している。毎月の3歳以上児・3歳未満児会議で、手順に沿って評価された計画を所長及び副所長が指導のもと検討、見直しする機会を設け課題解決にもつなげている。今後は見直し(評価日)の記載日等も記録し、変更に当たっては保護者への確認や同意についても併せて記録していくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画や週間指導計画案による保育内容については、評価・反省から確認することができる。保育経過について、発達状況や保育の実施内容により差異が生じないように評価としての記録、個別支援経過等について区別し、記録の在り方を検討・改善することで、子どもの健やかな育ちの推移が具体的に読み取れる工夫に期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>個人情報の保護については「重要事項説明書」にも明記し、子どもの記録場所を定め、記録は保育所外への持ち出しを原則禁止している。これらについては、個人情報保護規定に基づき周知を徹底している。記録ファイルの鍵付き棚での保管や電子データの管理も同様である。今後は記録の管理について、個人情報保護と情報開示の2つの観点からの管理体制が求められており、情報開示については基本姿勢や、開示の範囲、子どもや保護者等へ配慮する体制の構築に期待したい。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、年度初めに職場会議を開き保育所の理念や方針・目標に基づき、昨年度の評価反省や改善点を踏まえ話し合い、年齢別年間目標では、子どもの発達過程を見通し、家庭状況を勘案し、養護・教育などの内容について作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>玄関ホールには、年度初めに子どもたち（5歳児）と一緒に考えた今年度のテーマ「わくわくがいっぱい、うきうきがいっぱい、みんなにっこり笹津っこ」の手作りボード・写真入り職員紹介ボード・食育ボード・子どもたちの作品・子どもたちが収穫した野菜・収穫したサツマイモの重さ当てクイズポスト等、それぞれが見易い場所に設置し、保護者と一緒に楽しめるようになっており温かい雰囲気伝わってくる。室内の温度・湿度・換気等適切な状態が保たれ、トイレ掃除マニュアルやチェック表を作成し、衛生安全面に配慮している。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育士の子どもへの接し方や言葉のかけ方が穏やかで、年齢や個々の発達に応じて丁寧な言葉や子どもが分かり易い言葉を使うように心がけている。定期的に職員が人権擁護のセルフチェックを行い、保育を振り返り課題があれば話し合い保育の改善に努めている。一人ひとりの子どもの発達過程や家庭環境を把握し、職員間で共有しながら関わっていく姿勢を今後も継続することが望ましい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>生活習慣が身に付きスムーズに活動できるように、子どもの動線を配慮した環境設定を工夫している。トイレや保育室に子どもたちが理解しやすいイラストや写真入りの手順書（所持品の始末・手洗いの方法・ズックやスリッパの並べ方等）を年齢に合わせて掲示している。子どもが自分でやってみようという気持ちを大切に、達成感や自信につながる関わりを心がけている。生活習慣が身につく関わりや環境が大切であり、より工夫した取組に期待したい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の部屋には廃材製作コーナーが設定してある。子どもが自主的に遊び込んだり、</p>		

<p>イメージを膨らませ作ったり、製作の続きができるよう保管場所等、環境・時間が確保されている。戸外ではのびのび身体を動かし、草花や虫に触れ、畑作りや野菜の収穫を通して地域の方々との交流等様々な環境の中で活動している。より子どもが主体的・自発的に活動できる環境づくりに期待したい。</p>		
A⑥	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>0歳児は、2歳児と同室で生活している。担当保育士を決め、なるべく同じ保育士が関わり子どもの表情・体の動き等から思いを汲み取り応答的な関わりを大切にしている。子どもの発達段階や遊びへの興味に応じて、活動の場を分けたり、子育て支援室（すみれ組）を利用したりして環境設定を工夫し、安心して過ごせるよう配慮している。保護者とは保育所での生活の様子や家庭での様子を口頭や連絡帳で相互に知らせ合い保育に活かしている。探索活動時には安全に努め、活動しやすい環境づくりを期待したい。</p>		
A⑦	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑦ ・c
<p><コメント></p> <p>現在1歳時の在籍はない。2歳児は、0歳児と同室で生活している。子どもたちの発達に応じたじっくり遊べる環境づくりや保育士の関わりについて定期的に話し合い、発達を促す遊びや玩具、仕切りの活用等で環境を工夫し、自発的な活動を促している。言葉の発達が未熟なので、自分の思いをうまく言葉で表現できないところを代弁しながら仲立ちし、友達と同じ遊びをする喜びを感じられるようにしている。保護者には送迎時や連絡帳で家庭や保育所での子どもの様子を相互に知らせ合い連携している。</p>		
A⑧	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑧ ・c
<p><コメント></p> <p>4歳児と5歳児が同室で生活している。各年齢の年間計画を基に年齢別・異年齢の活動カリキュラムを3歳以上児担任で話し合っ立案し、ねらいに沿った保育に努めている。友だちと意見を出し合っ活動を進めたり、協力して取組む楽しさや達成感を味わえるよう援助したりしている。異年齢の子どもと一緒に生活する中で一人ひとりの子どもが自己を発揮し、安定して過ごせるような環境づくりをより工夫していくことに期待したい。</p>		
A⑨	<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑨ ・c
<p><コメント></p> <p>個別配慮児は、専門機関と連携し、助言を受けている。療育やアドバイス等の情報は保護者との連携を密に共有している。保育士間で配慮すべきことを職場会議で共通理解し保育につなげ、保育所での様子を保護者に伝えている。個別配慮児が他の子どもたちと一緒に生活していく中で、十分自己発揮し安定して共に生活できるよう援助しながら、必要な知識や情報</p>		

<p>を得る為の研修や専門機関からの助言・指導を受け、保育に活かせるよう、専門機関との連携を深めていくことが望ましい。</p>			
A⑩	A-1-(2)-⑨	<p>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>長時間保育については、年齢・人数等に応じて保育室を分け、年齢や興味に応じた遊具を準備し、どの年齢の子も安心して過ごせるよう配慮している。保護者への連絡事項は担当保育士が伝達ノートを活用し口頭で伝え、勤務時間内であれば担任保育士が伝え保護者との信頼関係を深めている。</p>			
A⑪	A-1-(2)-⑩	<p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a・ ⑪ ・c
<p><コメント></p> <p>幼・保・こども園・小連携地域連絡協議会があり、保育所での子どもの姿や入学後の様子を聞く等連携をとっている。8月に小学校から養護の先生が来所し年長児の様子を見学。就学前に小学校体験入学が予定され、保育所職員が小学校に出向き、個々の子どもの姿を伝えている。2月の保育参観後5歳児保護者と就学に向けてのグループ懇談会を行う予定である。子どもや保護者の不安やニーズを受け止め、スムーズに移行できるよう小学校との連携をより深めることに期待したい。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	<p>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a・ ⑫ ・c
<p><コメント></p> <p>富山市こども保育課の『保健指導計画』に基づき年間計画を作成している。子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、登所時に保護者と共に健康観察を行い一人ひとりの心身の健康状態を把握している。保護者から子どもの体調についての伝達事項は、伝達ノートに記載し、全職員が周知する体制が整っている。保育中の体調不良や怪我については、口頭や健康観察表に記入し詳しく伝え、翌日の子どもの様子を観察するよう配慮している。玄関の保健コーナーには感染症情報・予防接種のお知らせ等、子どもの健康に関する情報を掲示している。</p>			
A⑬	A-1-(3)-②	<p>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診の結果は、連絡帳に別紙を添付してその日のうちに保護者に知らせている。治療が必要な場合は、「歯・口の健康診断結果と受診のお勧め」の書類を渡し、早めの受診を進め、受診終了後は書類を提出してもらい治療の有無を確認している。</p>			
A⑭	A-1-(3)-③	<p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a・ ⑭ ・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの症状については職員間で周知し、朝のミーティング時に食品の成分を確認し、職員間で周知している。おやつ・食事提供前には3回チェック（調理員・所長・担任）で確認し合う体制を整え、安全に提供できるようにしている。食器やトレイは食物アレルギー児</p>			

と区別するため、色で分け、子どもたちにも分かり易いようにしている。今年度はアレルギー疾患の子どもの在籍はないが、アレルギー研修には参加し、研修内容を職場会議で報告する等、アレルギー対応について常に危機感を持つようにしている。アレルギー研修に参加し得た新しい知識は、職員で共通理解し今後の保育の中に活かされることを期待したい。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>富山市の『給食指導計画』に基づき、調理員と連携して食育計画を作成し食育に取り組んでいる。コロナ禍の為、調理室で盛り付け、職員は食べられる量を個々に聞いて調整し、無理なく食べられるよう支援している。栄養と身体の関係に興味・関心を深めるため、5歳児を中心に栄養の三色ボードを活用し、献立に使用した食材を視覚的に分かり易く掲示している。毎月19日の食育の日には調理員が各部屋を回り、献立に使用した食材やメニューについて説明し、家庭との連携としてレシピを玄関に設置し、食に関する情報を提供している。苗から植えた野菜の収穫、そしてそれを利用しての食事・作品製作等、長期にわたる保育過程を経ていることが子どもの感性・満足感・食育に大きな効果を与えている。今後も食に関する興味・関心が持てるよう、子どもたちが収穫した作物を使った活動に期待したい。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑯ ・c
<p><コメント></p> <p>『衛生管理マニュアル』に基づき安全な食事提供に努めている。コロナ禍の為、食事テーブルにはアクリル板の手作りパーテーションを設置し、安全対策が取られている。調理員も子どもと一緒に食事をしていたが、感染防止の為、子どもたちの食事の様子を見て、食材の切り方・調理の仕方の工夫、体調を崩している子には揚げ物を煮物にする等して対応している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ ⑰ ・c
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護者会総会・保育参観時に重要事項や具体的な取組について伝えている。今年はコロナ禍の為、保護者会総会が中止になったため、4月に単年度事業計画を配付し、6月の保育参観時に重要事項説明書を基に、保育の意図や保育内容について具体的な取組を知らせ、保護者の理解を得るようにした。保護者との情報交換は、送迎時の会話や連絡帳で子どもの様子を具体的に伝え子どもの成長を共感している。玄関では子どもの活動の様子をフォトフレームで紹介したり子どもの遊びの展開を文章や写真等で掲示したりしながら保護者に伝えている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		

A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳の活用や送迎時の保護者との対話を大切に、信頼関係の構築に心がけている。年度初めに個別懇談会を設け、必要に応じて随時相談を受けるようにしている。相談内容は児童票に記録し、継続した支援が出来るようにしている。内容に応じて担任以外（所長・副所長等）も対応できるよう、支援体制づくりを整えている。相談内容は記録し、職員間で共通理解を図るようにしている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の健康観察時、子どもの心身の状態を把握し、保護者から連絡を受けていない傷や痣があった場合、必ず保護者に確認し職員間で周知している。保育所独自の「虐待に関するマニュアル」を作成している。気になる家庭については職員間で情報を共有し、必要に応じて家庭での様子を聞く等確認をとるようにしている。今後も、虐待等権利侵害となる兆候を日頃から見逃さないように、保護者や子どもの様子に細心の注意を払い継続的な意識づけを行っていくことが望ましい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月「年齢別月間・週間指導計画案」「異年齢児月間指導計画案」を作成し、月末には評価・反省を行い翌月の計画に活かし、ねらいに基づいた保育実践に努めている。正規職員は自己の目標を立て、自己評価を実施し達成度を確認している。会計年度職員も保育の自己評価における「富山市ちえっくりすと」を活用し保育の資質向上につながるように努めている。自らの保育実践を振り返り、改善や専門性の向上に活かされることに期待する。</p>		